

薄利多売で進む、ウナギ絶滅への道



現在のウナギ食の主流は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで売られているパック詰めされた加工商品である。薄利多売型のビジネスモデルによりウナギは晴れの日のご馳走から安価

で手軽に消費できる食材へと姿を変えたが、これにより肥大した需要を賄おうと各地で乱獲が進んだ結果、現在、世界のウナギ生産量の約70%ⁱを消費する日本で食されるウナギのうち、99%が絶滅危惧種ⁱⁱという事態に陥っている。

中でもいま注目が集まるのが、国内のウナギ消費の大部分を占める二ホンウナギだ。環境省は2013年2月1日に同種を「近い将来に野生での絶滅の危険性が高い」として絶滅危惧種に指定し、その資源量の激減が広く報道された。さらに現在、国際自然保護連合（IUCN）も、同種を「絶滅のおそれのある生物種のレッドリスト」（以下IUCNレッドリスト）に記載することを検討しており、2014年6月12日に発表が予定されている最新版レッドリストに追加される可能性が高い。

絶滅危惧種及び乱獲されている魚介類の薄利多売を問題視する国際環境NGOグリーンピース・ジャパンは、2014年6月2日から9日にかけて、国内スーパーマーケット大手15社に対してウナギの調達方針に関するアンケート調査を実施し、12社より回答を得た。その結果、二ホンウナギに関しては12社全てが取り扱っており、今後たとえばIUCNのレッドリストに記載されても同種の販売をすぐには中止しない意向を示した。各社とも二ホンウナギの資源状態の回復に向けた積極的かつ効果的な取り組みを行っておらず、持続性を優先した調達方針を策定していない実態が明らかとなり、自然界のウナギ資源や食文化の持続性よりも短期的利益を優先する姿勢が、改めて浮き彫りとなった。

また激減する絶滅危惧種のウナギに代わる「救世主」とされる一方で、十分な資源管理がされていないことが懸念される「代替ウナギ」の取り扱いに関しては、「現段階に於いては、代替品としての取扱を拡大すべきではない」（アークス）と考えるスーパーマーケットが多い中で、「環境と資源量、生産方法に配慮しながら継続していきたい」（イオン）とする回答もあり、その方針が二極化していることが明らかになった。

様々なしがらみの中で機能不全の状態が続く行政が、資源回復と持続性の確保を最優先させる漁業規制へ舵を切るためにも、グリーンピース・ジャパンは食卓に上がる魚介類の70%の販売先ⁱⁱⁱであるスーパーマーケットに対して、絶滅危惧種である二ホンウナギやヨーロッパウナギの取り扱いを一時見合わせることを求めている。また代替ウナギの取り扱いに関しては、同じ過ちを繰り返さないため、資源管理を行政や漁業団体などと連携し、積極的に行い、持続性を担保してから販売するよう働きかけている。

1. 減少するウナギ資源、薄利多売ビジネスの責任

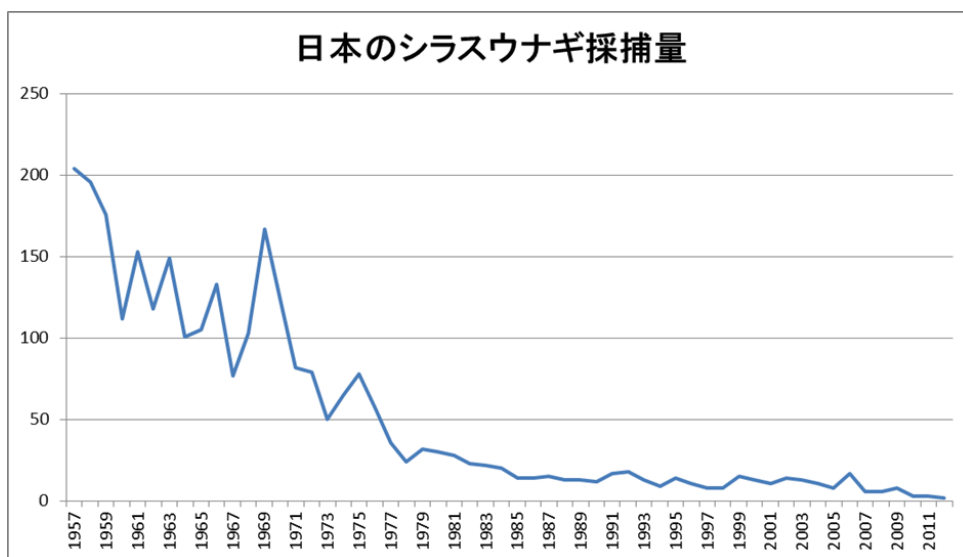


自然界で生まれるウナギは他の種と同様に、成長して次の世代を生み、命を連鎖させる。この「再生産」のペースを超えない限り、私たちは持続的にウナギを漁獲・消費していくことができる。しかし、自然界への影響を無視した乱獲などの影響により、これまで日本の莫大な需要を満たしてきた二ホンウナギとヨーロッパウナギは現在、共に絶滅危惧種に

指定されている。

スーパーマーケット等による「ウナギを安く販売したい」という思いが、ヨーロッパウナギと二ホンウナギを絶滅の危機へと追い込んだ。コスト削減のため日本から中国へウナギの養殖技術が伝えられ、中国産の養殖ウナギは1980年代から1990年代にかけて日本に多く輸入されるようになり、流通量は15年間で約2倍^vに増加した。流通量の増加により価格の比較的低いウナギを販売することが可能になり、スーパーなどがウナギ市場に参入するようになったが、需要の増加に伴う乱獲によって、東アジア周辺の二ホンウナギ資源量が減少し、深刻なシラスウナギ不漁に見舞われた。

そのため、資源量確保のためにヨーロッパウナギの輸入がさかんになり、1990年代に中国などを経由して日本へ輸出される販路が定着したが、輸出量の激増に伴って同種の資源状態はすぐに激減した。国際海洋探査委員会 (ICES) によると、同種のヨーロッパ12カ国にある19の河川で漁獲されたウナギの稚魚 (シラスウナギ) の量は、1980年から2005年までに、平均で95%から99%も減少している^v。2007年に開催された第14回ワシントン条約締約国会議で国際取引の規制が決まり、2008年にはIUCNレッドリストで「近い将来の絶滅の危険が極めて高い種 (絶滅危惧種 IA 類 : CR)」として記載され、2009年に実際に国際取引が規制されることとなった。



出典)農林水産省：内水面漁業・養殖業魚種別生産量累年統計(種苗採捕量)

ヨーロッパウナギが激減により調達が困難になったことを受けて、既に減少していた二ホンウナギの乱獲が加速。その結果、二ホンウナギは、環境省により2013年2月1日に「近い将来に野生での絶滅の危険性が高い」として絶滅危惧種に指定された。同省の報道発表資料によると、天然ウナギの漁獲量デ

ータを基にした3世代(12から45年)の減少率は72から92%と想定されており^{vi}、資源の減少が非常に深刻であることが示された。また、IUCNでも絶滅危惧種に指定することが検討され、2013年は先送りとなったものの2014年の最新版レッドリストには記載される可能性が高い。2014年、シラスウナギの「豊漁」が大きく報道されたが、不漁続きだったここ数年の中では比較的豊漁であったというだけで、それ以前の漁獲と比較すると、資源量悪化の問題が依然深刻な状態にあることは一目瞭然だ。

ニホンウナギやヨーロッパウナギの減少を受け、国内のウナギ流通業界は世界各地で代替となるウナギを探しており、インドネシアウナギ、タスマニアウナギなどの流通が確認されている。^{vii}「代替ウナギにより今後も安くウナギが食べられる」旨の報道が目立つが、そこには大きな落とし穴がある。これらのウナギのほとんどは持続性を担保する資源管理が行われていないため、特定の種を獲り尽くしたら次の種に手をつけ乱獲を繰り返すという焼畑的な消費を今後も続けていけば、代替のウナギも次々とニホンウナギやヨーロッパウナギと同じ道をたどる可能性が極めて高い。

2. 大手スーパーマーケット15社のウナギ調達に関する方針：

絶滅危惧種及び乱獲されている魚介類の薄利多売を問題視する国際環境NGOグリーンピース・ジャパンは2014年6月2日から9日にかけて、国内スーパーマーケット大手15社^{viii}に対してアンケート調査を実施し、ウナギの調達に対する方針を質問し、そのうち12社^{ix}から回答を得た。

● ニホンウナギ：IUCN絶滅危惧種に指定されても販売を継続



回答をした全社が絶滅危惧種ニホンウナギをウナギ商品の主力として取り扱っており、IUCNのレッドリストに記載されても同種の販売をすぐには中止しない意向を示した。各社とも持続性を優先した調達方針がない実態が明らかとなり、自然界のウナギ資源や食文化の持続性よりも、短期的利益を優先する姿勢が、改めて浮き彫りとなった。唯一、アークスが「今後、取り扱いの縮小・停止を検討する必要がある。」とし、取り扱いの停止を示唆したが、まだその決定には至っていない。

また、ニホンウナギの絶滅を回避し資源回復を確実にするための取り組みについて質問すると、「代替

メニューの開発」「持続性のある資源を使った商品の調達強化」「安易な安売り、多売を行わない」「トレーサビリティの確立」等の回答が寄せられた。

「代替メニューの開発」「安易な安売り、多売を行わない」ことは、ウナギ文化を見つめ直すという意味で非常に重要である。しかし、すでに絶滅危惧種となってしまったニホンウナギ、ヨーロッパウナギの問題を解決するための取組としては遅きに過ぎると言わざるを得ず、効果的な資源管理が実質行われていないニホンウナギにおいて、現段階で持続性が担保された資源は存在しない。

さらに、トレーサビリティを強化することによって、違法な取引を排除することは期待できるが、トレーサビリティとは「資源管理」を担保するための手段である。つまり、効果的に資源が管理されている状況下において初めてトレーサビリティは種の持続性担保に効果を成す。

生産者と消費者をつなぐ小売業者の中でも、食卓に上がる魚介類の70%の販売先であるスーパーマーケットは、調達自体の見直しこそ必要だ。①絶滅危惧種や乱獲された魚の取り扱いを避け、②持続性を担保する資源管理がされた魚を積極的に調達し、③行政や漁業者団体などに積極的に働きかけて持続性を

担保する十分な資源管理がされた魚を増やす、という 3 本柱の調達方針を発表、実施することが、今、スーパーマーケットが果たすべき責任である。

ヨーロッパウナギの絶滅を回避し資源回復を確実にするための取組として、「販売しないことが、小売業として資源保護に寄与できると考えています」(オークワ)、「販売をしないことが資源回復への取組であると考えている」(イズミ)と回答している 2 社は、資源管理の具体的かつ効果的な取組みが行われておらず、資源減少に対策が追い付いていない現状の中で、最も効果的な種の持続性を確保するための取組を意識的に行っている企業として高く評価できる。今後は、同じく絶滅が危惧される二ホンウナギに関しても、持続性を確保するために取組みを強化していくことが期待される。

スーパーマーケット	二ホンウナギが IUCN のレッドリストに記載された場合の同種の取り扱いについて、大手スーパーマーケット各社の考え ※グリーンピースが各社回答を要約。全文は参考資料「全社回答」を参照	グリーンピースのコメント
イオン (本社千葉県)	日本の食文化を後世に残すため、我々が取り組む課題は多い。ウナギに代わる新メニューの提案、トレーサビリティの消費者への提示、ウナギ生息環境保全活動、消費者への啓発活動などに取り組みつつ、資源・環境保護に配慮しながら、二ホンウナギの販売を続ける。	二ホンウナギは絶滅危惧種であり、大量生産大量消費を続けるべき種ではない。資源回復の明確な兆しが見られるまでの調達を一時見合わせ、他社を先導することが、最大手に求められる取組みである。
イトーヨーカドー (本社東京都)	資源回復を考慮した、より持続性のある調達方法が必要。資源回復を考慮し、通年で取扱数量を限定。資源回復の観点から動向を注視していく。	「資源回復の観点から動向を注視」すれば、今は取り扱いを一時見合わせ、資源回復を優先する必要があることは明白。絶滅危惧種の薄利多売は、資源回復と相反する。
ユニー (本社愛知県)	スーパーマーケットが絶滅危惧種を販売することは、伝統食文化の継承と相反することで困惑。伝統食文化を守りながら持続可能な資源活用を目指すため、消費者・関係省庁と連携して協議していく必要がある。	絶滅危惧種の販売を積極的に中止して、むしろそれをブランディングに活かすべき。資源管理優先の漁業規制に踏み込めない行政の動きを待つばかりでは、すぐに二ホンウナギは自然界からも食卓からも姿を消す。
ダイエー (本社東京都)	消費者の購買動向に大きな影響力を持つ小売りの立場として、資源確保に生産者や製造者と共に取り組む。代替商品開発、商品の小規格化などを進め、今後の取り扱いについて慎重に検討していく。	スーパーが「消費者の購買動向に大きな影響力を持つ」からこそ、スーパーが率先して資源回復を優先させることが、資源回復に大きな効果をもたらす。
西友 (本社東京都)	ワシントン条約の対象種の取り扱いは今後も行わない。IUCN・環境省のレッドリストの改定に向け政府や漁業管理機関が発表する情報を注視し、これらの情報に基づき検討を続け調達を行っていく。	現時点で取り扱いを一時見合わせ、資源回復を優先させれば、ワシントン条約による貿易規制を受けずにすむ可能性が高まる。
ライフ (本社大阪府)	IUCN がレッドリストに記載しても、必要範囲内での取り扱いを継続予定。ワシントン条約で貿易規制対象種に指定されたら、規制内容に基づき対応する。昨年から今年にかけての水揚げが多かったことから、いまだウナギの生態を含めて不明な点が多く、正確な資源状態の把握が必要。	「昨年から今年にかけての水揚げが多かった」のは、歴史的な低水準にある近年の漁獲量との比較であり、深刻な状態にあることに変わりはない。正しい情報を基に調達を行う体制を整える必要がある。
イズミ (本社広島県)	漁獲量の減少は以前より危惧していたが、残念。一部のスーパーマーケットで販売を抑制しても、消費者の需要や漁獲量が変わらない限り、問題解決は難しい。行政主導を求める。取扱量は今後減少するだろうが、今後も販売できるよう、実効性のある規制を検討する時期に来たと思う。	行政が資源管理を主導してこなかったことにより現状があるため、スーパーが率先して独自の取組みを行うことは急務。それに加え、行政主導を求める旨をスーパー各社や業界団体が行政に更に強く要請していくことで、行政を動かすことができる。
アークス (本社北海道)	これまでスーパーは消費者の嗜好する商品の品揃えに重点を置き、水産資源の持続性の観点を十分に考慮した対応は行ってこなかった。今後、取り扱いの縮小・停止を検討	取り扱いの停止を示唆した唯一の回答。「水産資源の持続性の観点を十分に考慮」して、他社を先導してほしい。

	する必要がある。	
ヨークベニマル (本社福島県)	状況を見極めて対応する。行政の指針および7&I HDグループの調達方針に沿った方向で持続性のある魚介類への構成を高める。	見極めるべき状況は、環境省が絶滅危惧種に指定し、国際機関が絶滅危惧種に指定しようとする今のこの現状である。他社の動きを見合っている時間はない。
平和堂 (本社滋賀県)	ヨーロッパウナギの先例を鑑み、持続性を担保する対策を共有する必要がある。ワシントン条約の改定時の際には必要な対策を検討する。	「ヨーロッパウナギの先例を鑑み」れば、絶滅危惧種の取り扱いを一時見合わせる決断が必要なことは明らか。同じ過ちを繰り返すべきでない。
マルエツ (本社東京都)	ウナギ蒲焼は我が国の伝統的な食文化の一つであり、お客様のニーズの大きい食材として認識。IUCNがレッドリストに記載しても、資源・環境保護に配慮しながら販売していく。またウナギに代わる新たなメニューも検討。	安価で手軽に消費できるウナギ加工品のニーズは、スーパーにより作られた面が大きい。「伝統的な食文化」を大切に「資源・環境保護に配慮」するならば、絶滅危惧種の取り扱いを一時的に見合わせて資源回復を優先させる決断が必要。
フジ (本社愛媛県)	回答なし	取扱商品の原材料や環境の持続性の確保について企業としてのコメントをできない状態にある。第三者機関や消費者の質問に真摯に向き合うことは、スーパーとして最低限の責務。
イズミヤ (本社大阪府)	回答なし	取扱商品の原材料や環境の持続性の確保について企業としてのコメントをできない状態にある。第三者機関や消費者の質問に真摯に向き合うことは、スーパーとして最低限の責務。
オークワ (本社和歌山県)	これまで安易に販売してきてしまったという思いはある。ただ、現在はIUCNもワシントン条約も対象種としていないので、されてから判断する。	薄利多売ビジネスモデルにより和食の代表格が姿を消そうとしている責任や反省があることは評価。資源回復を優先させる決断が必要。
パロー (本社岐阜県)	回答なし	取扱商品の原材料や環境の持続性の確保について企業としてのコメントをできない状態にある。第三者機関や消費者の質問に真摯に向き合うことは、スーパーとして最低限の責務。

● 絶滅へのカウントダウン — 「もっとも絶滅に近い種」ヨーロッパウナギ



昨年、国内大手スーパーマーケット4社イオン、ダイエー、イトーヨーカドー、ユニーがヨーロッパウナギの取り扱いを中止した。(西友はワシントン条約対象種を取り扱わない方針に基づき、ヨーロッパウナギの取扱いは無い。) 今回のアンケート調査で、回答を得た12社のうち、「ヨーロッパウナギの取り扱い無し」としたのは、イオン、イトーヨーカドー、西友、

ユニー、イズミ、オークワだった。オークワでは昨年まで総菜部門のみで取り扱いがあったが、今後の発売予定はないとしている。

イオングループのダイエーは、現在は取り扱いがあるものの、「すでに購入済み商品のみでの販売であり、現在のところ今後新たな取扱いは考えておりません」と回答、イトーヨーカドーと同じセブン&アイグループのヨークベニマルは「8月中までの販売で以後扱いを中止」、マルエツは「今季の予定数量が、販売した時点で中止」、平和堂は「現在保有する製品の販売終了をもって追加調達はせず、取り扱いを中止」と回答している。

取り扱い中止が決定していないアークスとライフは、調達の基準/方針について「定めた具体的な基準はなく、これまでは消費者が志向する品種として取扱い・調達を行ってきた」(アークス)「中国のワシントン

ン条約管理当局が発行する CITES 証明書を確認して調達している」(ライフ)とし、今後の取り扱いの展望について「水産資源の持続性について確認できるのであれば代替ウナギの調達・販売を行うことや、ウナギ以外の代替品の販売などに取り組むことで、徐々にヨーロッパウナギの取扱い縮小を検討」(アークス)「契約した在庫分を販売終了後は、二ホンウナギの状況も見て慎重に判断」(ライフ)と回答した。

ヨーロッパウナギの販売を中止することが、二ホンウナギの需要を増やし、結果的に資源量を圧迫するのではないかという懸念を持って、「もっとも絶滅に近い種」であるヨーロッパウナギの調達を続ける理由にすることはできない。今、考えるべきことは、どのようにウナギを今までどおりに消費するかではなく、ウナギという文化と私たちがどのように向き合い、持続的に消費しながら次世代に引き継いでいくか方法を創造していくことだ。スーパーマーケットはヨーロッパウナギの取扱いを一時見合わせ、資源回復を優先させる取り組みが求められる。

● 「代替ウナギ」も絶滅への道を歩むのか

二ホンウナギやヨーロッパウナギの激減を受けて商社や小売りが「救世主」として注目するのが、タスマニアウナギ、ピカールウナギ、ニューギニアウナギ、モザンビカウナギ等の「代替ウナギ」だ。これらのウナギ種は総じて資源量すら明らかになっておらず、よって資源管理も行われていない場合が多いため、世界一大市場国の主流通であるスーパーマーケットが取り扱えば、すぐに二ホンウナギやヨーロッパウナギ同様、次々と激減していくことが懸念される。乱獲・乱消費により種を次々と絶滅の道へと追いやる薄利多売型ビジネスモデルに警鐘を鳴らすべく、グリーンピースはスーパーマーケットが「代替ウナギ」の資源状態に与える影響および責任についての考えを聞いた。

回答があった 12 社の中で、代替ウナギの取扱いがあるのはイオン一社のみ。取扱い種はピカールウナギだった。イオンは「資源量の把握の必要性について、国内外のステイクホルダーと対話していくと共に、トレーサビリティを明確にし、調達方針に基づき環境と資源量、生産方法に配慮しながら継続していきたい」と回答している。

一方で、他の 11 社は「今後の取扱い予定はなし」と回答しており、アークスは、「水産資源の持続性についての確認が取れない段階に於いては、二ホンウナギ、ヨーロッパウナギの代替品としての取扱いを拡大すべきではない」とし、「二ホンウナギ、ヨーロッパウナギの取扱いを縮小していく必要がありますが、水産資源持続性の確認が条件となる為、早期確立を望んで」と、今後の展望についてコメントしている。

代替ウナギとして注目される種をヨーロッパウナギや二ホンウナギのように絶滅危惧種にしないためには、生態の把握と効果的な資源管理が不可欠である。代替ウナギを取り扱う大手スーパーマーケットは、前提として資源管理の実施を行政や漁業団体などに積極的に働きかけ、持続性を担保してから販売することが求められる。

3. ウナギ食文化を次世代に残すには



シラスウナギ減少により、昨年、ウナギの価格高騰がニュースになったが、二ホンウナギとヨーロッパウナギの資源減少はずっと以前から始まっていた。資源減少が深刻化する中で、「安く大量に販売することが消費者の需要である」と考える薄利多売型ビジネスは、世界のウナギを絶滅へと向かわせてきた。世界のウナギの 70%を消費する日本は、ウナギの資源管理においても主導的立場にあるべきだが、行政の取り組みは後手に回り、具体的な一歩を国内においてすら踏み出せて

いない状況にある。

その中で、スーパーマーケットは、「日本の文化を守るため」にウナギを薄利多売する方法を探し、常に奔走してきた。そして同様に薄利多売型ビジネスを展開するファストフード店も、その動きに追随した。しかし、ウナギを絶滅させてしまえば、蒲焼もひつまぶしも私たちの文化から消えてしまうことは間違いなく、文化を守るための薄利多売戦略が短絡的であることは明らかだ。

また、このようなウナギの薄利多売が、商品調達における競争力の低いウナギ専門店を廃業に追いやっていることも、またひとつの事実である。「文化を守る」とは、資源が減少する中で何としても安価に食べ尽す道を模索するのか、管理しながら持続可能に適正な価格で消費し、次の世代に残していくことなのか。



様々なしがらみの中で機能不全の状態が続く行政が、資源回復と持続性の確保を最優先させる漁業規制へ舵を切るためにも、食卓に上がる魚介類の70%の販売先^xであるスーパーマーケットは、絶滅危惧種である二ホンウナギやヨーロッパウナギの取り扱いを一時見合わせる事が急務だ。また代替ウナギを取り扱う大手スーパーマーケットは、同じ過ちを繰り返さないため、資源管理の実施を行政や漁業団体などに積極的に働きかけ、持続性を担保してから販売する責任がある。

一方で消費者も、資源量や資源管理の有無を考慮した選択購入を行う必要がある。「ウナギは日本の食文化」であることを盾に持続可能なレベルを超えた消費を続ければ、食文化を自らの手で滅ぼしてしまうことになりかねない。さらにウナギを取り扱う小売りや飲食店に対して「ウナギを子どもたちにも残せるように、絶滅危惧種の販売はやめてください」「持続性が確保されたウナギを販売してください」という「消費者の声」を届け、小売りや飲食店の成長を応援していくことが求められる。

今回、アンケート調査の回答を拒否した3社は、商品の原材料や環境の持続性の確保について企業としてのコメントを公開できない状態にある。第三者機関や消費者の質問に真摯に向き合うことは、スーパーとして最低限の責務だが、これを放棄しており、無責任と言わざるを得ない。

4. このままでは未来に残せない魚介類は、ウナギだけではない

薄利多売が後押しする乱獲により資源減少が深刻な状態にあるのは、ウナギだけではない。たとえば、日本で世界総漁獲量の約 80%が漁獲・消費される太平洋クロマグロは、未開発時の 3.6%しか海に残っていないといわれている。^{xi}



既に、世界の海洋漁業資源の内、まだ開発の余地のあるものは全体の 13%しかなく、残りは「過剰開発の状態」あるいは「十分に開発された状態にある」とされている。^{xii}このまま絶滅危惧種や乱獲された種の薄利多売が続くようでは、豊かな生態系と魚料理を次世代の海と食卓に残せなくなる。

世界有数の魚介類消費国である日本で、スーパーマーケットは家庭で消費される魚介類のおよそ 70%を販売し、漁業や消費の持続性の確保に大きな影響力を持つ。政府や国際機関による資源管理が十分に機能していない中、消費者に大量の魚介類商品を直接提供するスーパーマーケットは、漁業及び食文化の持続性の担保に一層の力を注ぐことが求められる。

グリーンピースは行政に取り組み強化に向けた働きかけをすると共に、大手スーパーマーケット各社へ、絶滅危惧種や乱獲されている種の取り扱いを中止し、持続性が担保されている魚介類を積極的に取り扱う、魚介類の調達方針の発表と実施を求めている。その取り組みの一環として、各社の魚介類の調達方針を調査しその持続可能性及び安全性を評価する「お魚スーパーマーケットランキング(最新版：2013 年 12 月)」、魚介類の資源量と資源管理の状態が一目でわかるアプリ「グリーンお買い物ガイドお魚編」、消費者の大手スーパーマーケットや業界団体に消費者の声を届けるオンライン署名「おさかな貯金」などを展開している。



参考資料：全社回答

<ウナギの取扱い全般について>

質問 1	ヨーロッパウナギおよびニホンウナギの絶滅が危惧されています。日本は世界のウナギ生産量の約 70%を消費する世界一大市場国で、国内においてそれは主にスーパーマーケットで販売されてきました。ヨーロッパウナギおよびニホンウナギの激減にスーパーマーケットが与えてきた影響およびその責任について、どのようにお考えでしょうか？
イオン	鰻の資源管理についてはスーパーマーケットのみならず官民協力しての対策が必要と考えております。日本の食文化を後世に残すために消費者の啓発を含め 我々が取り組む課題は多いと考えております。
イトーヨーカ堂	今後も、行政指針、自社の調達方針に基づき、より持続性ある魚介類への構成を高めます。ニホンウナギに関しては、資源回復を考慮し、通年での取り扱い種類・数量を限定しております。又、ヨーロッパウナギに関しては取り扱いの予定はありません。
西友	ヨーロッパウナギを含めたワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行ってまいりました。今後も各機関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
ユニー	「土用丑のウナギを食べる」という日本の伝統食文化を守るため日々努力をしてきましたが結果、絶滅が危惧されるようになりました。伝統食文化を守りながら、持続可能な資源活用を目指すため、販売者はもとより消費者・関係省庁とともに資源保護活動に協力していく責任があると考えております。
ダイエー	消費者の購買動向に大きな影響を持つ小売の立場として、貴重な資源の確保について、できる範囲から生産者、製造者と共に取り組んでいきたいと考えております。また過去は鮮魚、デイリー、デリカと部門別に分かれていた仕入れ機能についても、鮮魚に集約することで原料の共有化に取り組んでいます。
ライフコーポレーション	以前、ヨーロッパウナギ・ニホンウナギのシラス（稚魚）が潤沢に水揚げされていた時期がありました。近年の水揚げ激減は早期より資源管理がされていれば避けられた可能性はありますが、昨年から今年にかけての水揚げが多かったことから、いまだうなぎの生態を含めて不明な点が多く、正確な資源状態の把握が必要であると考えております。
イズミ	漁獲量の減少については依然より危惧しておりましたが、養殖技術の向上で高級品であったウナギが安く販売されるようになり、スーパーマーケットのみならず様々な業態で販売されるようになりました。また、生息環境も年々大きく変化しており、結果的に絶滅が危惧されるまで資源が減少したことは、残念なことであります。

アークス	これまでスーパーマーケットは消費者の嗜好する商品の品揃えに重点を置いた商品調達を行ってきました。商品調達は仲卸等の仲介業者経由が大半であり、これまでは調達する商品の魚種や産地等について水産資源の持続性の観点を十分に考慮した対応は行ってこなかったのが現状かと思えます。今後こうした対応を見直し、スーパーマーケットにて消費者・流通の双方向に水産資源の持続性について働きかけていく必要があると考えています。
ヨークベニマル	行政の指針および7 & i HDグループの調達方針に沿った方向で持続性のある魚介類への構成を高めます。
平和堂	ヨーロッパウナギの先例を鑑み、持続性を担保する対応を共有する必要がある。
マルエツ	うなぎ蒲焼は我が国の伝統的な食文化のひとつであり、お客様のニーズの大きい食材として認識しております。うなぎ資源量の減少については今後も状況の把握に努め、環境保全等、広義に企業として取り組んでいくことを検討してまいります。
オークワ	中国加工の参入により「デフレ」傾向となり又、DS色の強い食材となってしまった事は今となっては安易に販売して来てしまったという思いもあります。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問2	ニホンウナギやヨーロッパウナギが激減する中、それに代わる「代替ウナギ」の調達に向けた動きが盛んになってきています。資源管理はおろか資源状態の把握さえされてない「代替ウナギ」は、世界一大市場国の主流通である国内のスーパーマーケットが取り扱えばすぐに、ニホンウナギやヨーロッパウナギ同様、激減することが懸念されます。「代替ウナギ」の資源状態にスーパーマーケットが与える影響およびその責任について、どのようにお考えでしょうか？
イオン	鰻の資源管理についてはスーパーマーケットのみならず官民協力しての対策が必要と考えております。日本の食文化を後世に残すために消費者の啓発を含め 我々が取り組む課題は多いと考えております。
イトーヨーカ堂	代替えウナギについての、取り扱いは予定しておりません。
西友	これまで弊社では、ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行ってまいりました。「代替ウナギ」に関しても同様に、政府や各漁業管理機

	関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
ユニー	今後も資源保護の観点から、販売者はもとより消費者・関係省庁とともに資源保護活動に協力していく責任があると考えております。
ダイエー	安易な「代替うなぎ」の取扱いについては、お申し出の通り、資源の枯渇に繋がる危険性があることを理解し、当社ではやむを得なく必要なもののみについて、生産者、加工場、トレースを確認した上で、必要最小限の量のみ取り扱うようにしております。また「さんま蒲焼」「いわし蒲焼」「蒲焼風味付け豚肉」等うなぎに代わる商品についても積極的に販売を行っています。
ライフコーポレーション	弊社では「代替うなぎ」の販売実績はありませんが、ニホンウナギ・ヨーロッパウナギが激減した現状も鑑みて、資源管理・資源状態の把握されることが望ましいと考えております。
イズミ	実効性のある規制管理のもと、できうる限り販売を継続し、消費者の需要に応えていきたいと考えています。供給元にも働きかけをすると共に、安易な安売りによる多売を行わないことが必要であると考えます。
アークス	代替ウナギの調達についても上記同様水産資源の持続性を十分に考慮する必要があるとあり、水産資源の持続性についての確認が取れない段階に於いては、例えば土用丑の日にウナギに代わる代替品のかば焼きを販売するといった対応も検討していく必要があると考えます。またそうした対応は流通の起点であるスーパーマーケットが消費者・流通の双方向に幅広く働きかけていく必要があると考えます。
ヨークベニマル	代替えウナギは扱う予定はありません。
平和堂	ヨーロッパウナギの先例を鑑み、持続性を担保する対応を共有する必要がある。
マルエツ	うなぎ蒲焼は我が国の伝統的な食文化のひとつであり、お客様のニーズの大きい食材として認識しております。うなぎ資源量の減少については今後も状況の把握に努め、環境保全等、広義に企業として取り組んでいくことを検討してまいります。
オークワ	「ニホンウナギ」の代替え商品として惣菜課にて「アメリカウナギ」の取扱いしておりますが、販売状況も芳しくない為、契約在庫完売後は「異種ウナギ」に関しては、今後販売いたしません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問3	食卓における和食文化の継承や、消費者の需要に応えるためとはいえ、スーパーマーケットが絶滅危惧種を販売することについて、どのようにお考えでしょうか？
イオン	鰻の資源管理についてはスーパーマーケットのみならず官民協力しての対策が必要と考えております。日本の食文化を後世に残すために消費者の啓発を含め我々が取り組む課題は多いと考えております。
イトーヨーカ堂	水産資源の持続性への考慮が必要と考えます。資源回復を考慮し、取り扱量や種類に関して、限定的な扱いをさせていただきます。
西友	今後も引き続き、ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
ユニー	伝統食文化の継承と相反することであり困惑しています。今後も消費者、関係省庁と連携する必要があると考えます。また、絶滅危惧種の販売も考慮し、エコ企業として環境問題に取り組み、また「愛知県食育サポート企業」としても食糧問題全体について積極的に取り組んでいきます。
ダイエー	食卓における和食文化の継承や、消費者の需要に応えながら、一方では今後資源枯渇が懸念される魚種の回復に向けた取り組みには積極的に参加して参りたいと考えます。
ライフコーポレーション	ワシントン条約や各規制に基づいた範囲での販売とすべきと考えております。
イズミ	実効性のある規制管理のもと、販売を継続していきたいと考えています。一部のスーパーマーケットで販売を抑制しても、消費者の需要、漁獲量そのものが変わらない限り、問題が解決することは難しいと考えます。
アークス	考え方や対応方針の見直しを行い、販売の縮小・停止を検討する必要があると考えます。
ヨークベニマル	水産資源の持続性への考慮が必要と考えます。
平和堂	ワシントン条約の規定を重視し対応する必要がある。
マルエツ	食文化はその国の風土、気候に大きく由来しており、旬や季節を外れた時期での販売は抑制してまいります。
オークワ	現在研究中の「人工種苗」が商業ベースに乗れば積極的に移行していきたいですが、現状は「天然種苗」に依存せざるをえません又、ウナギは日本の食文化であり、消費者需要もありますので廉価販売は行いませんが販売は行います。

バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

<ニホンウナギ (*Anguilla japonica*) について>

質問1	現在あるいはこれまでに、取り扱いはありますか？
イオン	あります
イトーヨーカ堂	取り扱いがあります。
西友	あります
ユニー	取り扱いあります。
ダイエー	あります
ライフコーポレーション	あります
イズミ	あります
アークス	有ります。
ヨークベニマル	あります。
平和堂	取り扱いあり。
マルエツ	取り扱っています。
オークワ	はい。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 2	現在取り扱いがある場合、どのような基準/方針に基づいて調達を行っていますか？
イオン	調達方針の原則に基づきトレーサビリティの確立、資源保護について可能な限りの活動（うなぎの帰る河川の清掃など）を実施継続したいと考えております。
イトーヨーカ堂	自社の調達方針に基づいて行っています。
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行っています。
ユニー	味、品質、安全、安心を担保、検証してきた取引先を選定しております。
ダイエー	調達方針の原則に基づきトレーサビリティの確立、資源保護について可能な限りの活動（うなぎの帰る河川の清掃など）を実施継続したいと考えております。
ライフコーポレーション	お客様ニーズに対応するため、必要な適正範囲内での調達をおこなっております。
イズミ	調達先を絞り品質重視で取り組んでいます。
アークス	現状弊社にて定めた具体的な基準はなく、これまでは消費者が嗜好する品種として取扱・調達を行ってきました。
ヨークベニマル	自社の調達方針に基づいて行っています。
平和堂	稚魚の買付から養殖、最終製品までのトレーサビリティが実施でき、加工施設含めた品質管理のすぐれたメーカー様から調達を行っています。
マルエツ	製造者における安全で良質な製造を前提に養殖ウナギの調達における品質基準を設けています。
オークワ	原料調達に於ける方針として、天然種苗のトレースを元に日本国内指定養殖場・加工場からの製品供給のみされており、当然製品までのトレースは生産ロット毎に確認して、原料調達はトレースがはっきりしないものは調達していません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問3 現在取り扱いがない場合、それはどのような理由によるものですか？	
イオン	
イトーヨーカ堂	
西友	
ユニー	
ダイエー	
ライフコーポレー ション	
イズミ	
アークス	
ヨークベニマル	
平和堂	
マルエツ	
オークワ	
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 4	今後の取り扱いについてどのような展望をお持ちですか？
イオン	うなぎ以外の土用丑メニュー、商材提案を実施してまいります。
イトーヨーカ堂	資源回復を考慮した、より持続性のある調達方法が必要であると考えています。
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、IUCN・環境省のレッドリストの改定に向け政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
ユニー	味、品質、安全、安心を基本として消費者ニーズに合わせていきます。さらに、研究が進んでいる完全養殖へも期待しています。
ダイエー	代替商品開発、商品の小規格化などを進めながら、今後の取扱いについては慎重に検討していきたいと考えます。
ライフコーポレーション	早い段階で卵からの完全養殖ができると良い。
イズミ	供給が増えることは無いと考えています。
アークス	水産資源の持続性について確認出来るのであれば代替ウナギの調達・販売を行うことや、ウナギ以外の代替品の販売等に取組むことで、徐々にニホンウナギの取扱縮小を検討していきます。
ヨークベニマル	より持続性を考慮した調達方法が必要と考えます。
平和堂	ワシントン条約の改定等の際には必要な対策を検討します。
マルエツ	うなぎ以外の土用丑メニュー商材も提案してまいります。
オークワ	取扱いは継続しますが、安易な安売りによる多売は行いません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 5	国際自然保護連合（IUCN）の「絶滅のおそれのある生物種のレッドリスト」で絶滅危惧種にリストされても、取り扱いを続けますか？
イオン	資源・環境保護に配慮しながら販売してまいります。また土用丑など伝統的な日本食文化を継承していくため、うなぎに変わる新たなメニューを提案してまいります。また、トレーサビリティをより明確にお客さまに伝える努力をいたします。うなぎの生息環境を保全する目的の植樹活動や河川の清掃活動、お客様への啓発活動などイオングループ全体で取り組んでおります。
イトーヨーカ堂	資源回復の観点からも、動向を注意してまいります。
西友	2016年のワシントン条約改定に向け政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
ユニー	消費者・関係省庁と連携して協議していく必要があると考えます。
ダイエー	代替商品開発、商品の小規格化などを進めながら、今後の取扱いについては慎重に検討していきたいと考えます。
ライフコーポレーション	必要範囲内での取扱いを継続予定です。
イズミ	取り扱い量は減少すると考えます。今後も継続して販売できるよう、実効性のある規制を検討する時期にきたのではないかと考えます。
アークス	今後取扱の縮小・停止を検討する必要があると考えます。
ヨークベニマル	状況を見極めて対応していきます。
平和堂	ワシントン条約の改定等の際には必要な対策を検討します。
マルエツ	資源・環境保護に配慮しながら販売してまいります。また、土用丑など伝統的な日本食文化を継承していくため、うなぎに替わる新たなメニューも検討してまいります。
オークワ	現在はリストアップされていないので、されてからの判断となります。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 6	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）で貿易規制対象種にリストされても、取り扱いを続けますか？
イオン	資源・環境保護に配慮しながら販売してまいります。また土用丑など伝統的な日本食文化を継承していくため、うなぎに変わる新たなメニューを提案してまいります。また、トレーサビリティをより明確にお客さまに伝える努力をいたします。うなぎの生息環境を保全する目的の植樹活動や河川の清掃活動、お客様への啓発活動などイオングループ全体で取り組んでおります。
イトーヨーカ堂	資源回復の観点からも、動向を注意してまいります。
西友	ワシントン条約の対象種の取扱いは行っておりません。
ユニー	消費者・関係省庁と連携して協議していく必要があると考えます。
ダイエー	代替商品開発、商品の小規格化などを進めながら、今後の取扱いについては慎重に検討していきたいと考えます。
ライフコーポレーション	規制内容に基づき対応したいと考えております。
イズミ	取り扱い量は減少すると思えます。今後も継続して販売できるよう、実効性のある規制を検討する時期にきたのではないかと考えます。
アークス	規制の順守が不可欠であり、規制に即した対応を前もって検討する必要があると考えます。
ヨークベニマル	状況を見極めて対応していきます。
平和堂	ワシントン条約の改定等の際には必要な対策を検討します。
マルエツ	条約の趣旨を尊重し、各機関からの情報を注視しながら、判断してまいります。環境保全活動などで、協力できることを検討してまいります。
オークワ	現在はリストアップされていないので、されてからの判断となります。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 7	絶滅を回避し資源回復を確実にするために、貴社はどのような取り組みをされていますか？
イオン	調達方針にあるように 持続可能な漁業MSC ASCの積極的販売、トレーサビリティの確立、違法漁業の排除、定期的なリスク管理、を実施し対応してまいります。
イトーヨーカ堂	取り扱い種類・量を限定し、持続性ある資源を使った商品の取り組みを強化してまいります。
西友	今後も引き続き、ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報を検討の上、調達を行ってまいります。
ユニー	資源を増やす活動（放流など）を行っている取引先からの仕入れをメインにしています。また、エコ企業として環境問題に取り組み、「愛知県食育サポート企業」としても食糧問題全体について積極的に取り組んでいます。
ダイエー	①お客様が必要な量だけ購入いただけるよう、小規格化強化、②うなぎに代わる新たなメニュー開発、③資源回復に向けた活動への積極的な参画、④履歴の明らかなもののみ購入するよう、トレーサビリティの取り組み強化とお客様への取り組み情報発信、⑤持続可能な漁業MSC ASCの積極的販売
ライフコーポレーション	相場に基づいた適正な範囲内での販売量を心掛けております。
イズミ	天然うなぎの取り扱いを中止しております。
アークス	商品仕様書を作成し、調達商品の魚種・産地等を書面で仕入先と確認することで、弊社として水産資源の持続性を留意した商品調達に切り替えていくことに加え、仕入先についても同様の観点での商品調達を促していきます。
ヨークベニマル	持続性を念頭に、持続性のある資源を使った商品を強化していきます。
平和堂	現段階でニホンウナギについての具体的取り組みはありません。
マルエツ	可能な限り、違法漁業の排除や、生産者の仕入れ体制の確認等への取り組みが、資源回復につながると考えると同時に、完全養殖ウナギの動向には今後も注視していきます。また取扱量の抑制として販売時期（拡販期）を絞り、うなぎ以外の土用丑メニュー商材を提案してまいります。
オークワ	販売継続しますが、安易な安売りによる多売を行なわないことが、小売業では最大の取組と考えます。
バロー	無回答
フジ	無回答

イズミヤ	無回答
------	-----

質問 8	その他、何かニホンウナギ (<i>Anguilla japonica</i>) についてございましたら、ご記入ください。
イオン	
イトーヨーカ堂	
西友	
ユニー	特にありません。
ダイエー	
ライフコーポレーション	
イズミ	行政主導により、実効性のある規制管理を行う必要があると考えます。一部のスーパーマーケットで販売を抑制しても、消費者の需要、漁獲量そのものが変わらない限り、問題が解決することは難しいと考えます。
アークス	
ヨークベニマル	
平和堂	ありません。
マルエツ	
オークワ	前述にもあります通り、各行政がもっと遡上環境や生育環境を整える必要があると考えます（成熟期も曖昧な為、すぐ結果は出ませんが、資源保護・回復には一番効果的）
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

<ヨーロッパウナギ (*Anguilla anguilla*) について>

質問1	現在あるいはこれまでに、取り扱いがありますか？
イオン	ありません
イトーヨーカ堂	現在は、取り扱っておりません。
西友	ありません。
ユニー	以前、取り扱いがありました。
ダイエー	あります
ライフコーポレーション	あります
イズミ	過去に販売実績がありますが、ここ数年は販売しておりません。
アークス	有ります。
ヨークベニマル	あります。
平和堂	取り扱いあり。
マルエツ	取り扱っています。
オークワ	はい（現在はございませんが、昨年まで惣菜部門のみで販売しておりました）
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問2 現在取り扱いがある場合、どのような基準/方針に基づいて調達を行っていますか？	
イオン	
イトーヨーカ堂	
西友	
ユニー	
ダイエー	すでに購入済み商品のみの販売であり、現在のところ今後新たな取扱いは考えておりません。
ライフコーポレーション	中国のワシントン条約管理当局が発行する CITEZ 証明書を確認し調達しております
イズミ	取り扱いの予定はありません。
アークス	現状弊社にて定めた具体的な基準はなく、これまでは消費者が嗜好する品種として取扱・調達を行ってきました。
ヨークベニマル	自社の調達方針に基づいています。
平和堂	稚魚の買付から養殖、最終製品までのトレーサビリティが実施でき、加工施設含めた品質管理のすぐれたメーカー様から調達を行っています。
マルエツ	原料から製造工程のトレーサビリティが確立されている事を基準に調達を行っています。
オークワ	昨年まで販売分に関しましては、調達基準に基づき生産ロット単位で完全トレースできる加工場からの供給品のみ販売しておりました。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問3	現在取り扱いがない/やめた場合、それはどのような理由によるものですか？
イオン	付属書規定を担保する確実な方法が見当たらないため中止しております
イトーヨーカ堂	販売動向を考慮しております。
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止しているため。
ユニー	ニホンウナギの方が人気が高いため。
ダイエー	トレースの明らかなシラス鰻の確保が困難であるため現在のところ今後新たに取り扱う予定はありません
ライフコーポレーション	
イズミ	EUから違法に輸出された稚魚である可能性があるため。
アークス	
ヨークベニマル	
平和堂	
マルエツ	
オークワ	中国養殖池での「残留農薬問題」もあり、「食の安全性」の意味で現在は取扱いしていません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 4 今後の取り扱いについてどのような展望をお持ちですか？	
イオン	
イトーヨーカ堂	取り扱う予定はありません。
西友	ワシントン条約の対象種である限り、引き続き取り扱いを禁止します。
ユニー	取り扱わない
ダイエー	現在のところ今後新たに取り扱いする予定はありません
ライフコーポレーション	契約した在庫分を販売終了した時点で再考予定。
イズミ	取り扱いの予定はありません。
アークス	水産資源の持続性について確認出来るのであれば代替ウナギの調達・販売を行うことや、ウナギ以外の代替品の販売等に取組むことで、徐々にヨーロッパウナギの取扱縮小を検討していきます。
ヨークベニマル	8月中までの販売で以後扱いを中止いたします。
平和堂	現在保有する製品の販売終了をもって追加調達はせず、取り扱いを中止します。
マルエツ	今期の予定数量が、販売完了した時点で中止する予定です。
オークワ	今後は販売しないので、ございません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 5	国際自然保護連合（IUCN）の「絶滅のおそれのある生物種のレッドリスト」で絶滅危惧 IA 種（CR・近い将来の絶滅の危険が極めて高い種）にリストされています。絶滅危惧種を販売することについて、どのようにお考えですか？
イオン	
イトーヨーカ堂	取り扱う予定はありません。
西友	現在取り扱いはありません。
ユニー	取り扱わない
ダイエー	
ライフコーポレーション	正確な資源状態の把握が必要であると考えております。
イズミ	取り扱いの予定はありません。
アークス	今後取扱の縮小・停止を検討する必要があると考えます。
ヨークベニマル	資源回復へ向けての体制が必要と考えます。
平和堂	ワシントン条約の指定対象種として、現在保有する製品の販売終了をもって追加調達せず、取り扱いを中止します。
マルエツ	今期の予定数量が、販売完了した時点で中止する予定です。
オークワ	販売予定ございません。
パロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 6	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）で貿易規制対象種にリストされています。ワシントン条約対象種を販売することについて、どのようにお考えですか？
イオン	
イトーヨーカ堂	取り扱う予定はありません。
西友	現在取り扱いはありません。
ユニー	取り扱わない
ダイエー	
ライフコーポレーション	あまり望ましいことではありません。契約した在庫分を販売終了後は、ニホンウナギの状況も見て慎重に判断すべきだと考えております。
イズミ	取り扱いの予定はありません。
アークス	規制の順守が不可欠であり、規制に即した対応を行っていますが、今後取扱の縮小・停止を検討する必要があると考えます。
ヨークベニマル	資源回復へ向けての体制が必要と考えます。
平和堂	ワシントン条約の指定対象種として、現在保有する製品の販売終了をもって追加調達はず、取り扱いを中止します。
マルエツ	今期の予定数量が、販売完了した時点で中止する予定です。
オークワ	販売予定ございません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問7 絶滅を回避し資源回復を確実にするために、貴社はどのような取り組みをされていますか？	
イオン	
イトーヨーカ堂	
西友	今後も引き続き、ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報を検討の上、調達を行ってまいります。
ユニー	取り扱わない
ダイエー	
ライフコーポレーション	相場に基づいた必要な適正範囲内の販売量を心掛けております。
イズミ	販売をしないことが資源回復への取り組みであると考えます。
アークス	商品仕様書を作成し、調達商品の魚種・産地等を書面で仕入先と確認することで、弊社として水産資源の持続性を留意した商品調達に切り替えていくことに加え、仕入先についても同様の観点での商品調達を促してまいります。
ヨークベニマル	持続性のある資源に力点を置いて取り組みます。
平和堂	ワシントン条約の改定等の際には必要な対策を検討します。
マルエツ	可能な限り、違法漁業の排除や生産者の仕入れ体制の確認等に取り組んでいくことが、資源回復につながると考えると同時に、完全養殖ウナギの動向には今後も注視してまいります。また取扱量の抑制として販売時期(拡販期)を絞り、うなぎ以外の土用丑メニュー商材を提案してまいります。
オークワ	販売しないことが、小売業として資源保護に寄与出来ると考えています。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 8		その他、何かヨーロッパウナギ (Anguilla anguilla) についてございましたら、ご記入ください。
イオン		
イトーヨーカ堂		
西友		
ユニー		特にありません。
ダイエー		
ライフコーポレーション		
イズミ		実効性のある規制管理を行う必要があると考えます。一部のスーパーマーケットで販売を抑制しても、消費者の需要、漁獲量そのもの変わらない限り、問題が解決することは難しいと考えます。
アークス		
ヨークベニマル		
平和堂		ありません。
マルエツ		
オークワ		特にございません。
バロー		無回答
フジ		無回答
イズミヤ		無回答

<アメリカウナギ (*Anguilla rostrata*) について>

質問 1	現在取り扱いがある場合、どのような基準/方針に基づいて調達を行っていますか？
イオン	調達方針の原則に基づきトレーサビリティの確保されたものを限定して調達を実施していきたいと考えております。
イトーヨーカ堂	
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行っています。
ユニー	味、品質（ばらつき）、安全、安心（養殖技術、トレース等）の担保・検証。
ダイエー	原料鰻の仕入先、製造工程、トレース体制が確認できたお取引先から、必要な量のみ取り扱うようにしています。
ライフコーポレーション	
イズミ	DNA 検査を実施できるインポーターでのみ仕入れをしております。
アークス	
ヨークベニマル	
平和堂	
マルエツ	
オークワ	調達基準に基づき生産ロット単位で完全トレースできる加工場からの供給品のみ販売しておりますが、契約在庫消化後は販売しない事で決定しております。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問2 現在取り扱いがない/やめた場合、それはどのような理由によるものですか？	
イオン	
イトーヨーカ堂	販売の計画がございません。
西友	
ユニー	
ダイエー	取扱いの必要性がないため
ライフコーポレーション	
イズミ	
アークス	調達ルートが無いことに加え、資源状態が悪いことも考慮し、弊社として積極的な調達を行っておりません。
ヨークベニマル	計画をしていないため。
平和堂	検討する段階までいたっていない為。
マルエツ	資源問題が顕在化する以前に導入されたヨーロッパ種と異なっており、本来のうなぎの食文化と照らし合わせながら、検討しております。
オークワ	元々、「ニホンウナギ」の代替商品としての取扱いであった為と又、消費者の認知度の低さからも判断しております。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問3	2012年に、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）で貿易規制対象とすることが検討されたほど資源状態が悪い種です。このような種を販売することについて、どのようにお考えですか？
イオン	他の鰻同様 資源・環境保護に配慮しながら販売してまいります。
イトーヨーカ堂	取り扱う予定はありません。
西友	これまで弊社では、ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守し、調達を行ってまいりました。今後も引き続き、2016年のワシントン条約改定に向け政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
ユニー	同上
ダイエー	食卓における和食文化の継承や、消費者の需要に応えながら、一方では今後資源枯渇が懸念される魚種の回復に向けた取り組みには積極的に参加して参りたいと考えます。
ライフコーポレーション	資源管理・正確な資源把握が必要であると考えております。
イズミ	今後の取り扱いを中止することの検討を始めております。
アークス	斯かる状況も考慮し、弊社として今後もアメリカウナギを積極的に取扱う予定は有りません。
ヨークベニマル	扱う予定はありません
平和堂	ワシントン条約の規定を重視し対応する必要がある。
マルエツ	
オークワ	販売予定ございません。
パロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 4	今後の取り扱いについてどのような展望をお持ちですか
イオン	他の鰻同様 資源・環境保護に配慮しながら販売してまいります。
イトーヨーカ堂	取り扱う予定はありません。
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、IUCN・環境省のレッドリストの改定に向け政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報を検討の上、調達を行ってまいります。
ユニー	取り扱わない方向で検討中
ダイエー	代替商品開発、商品の小規格化などを進めながら、今後の取扱いについては慎重に検討していきたいと考えます。
ライフコーポレーション	今後も販売する予定はありません
イズミ	拡大する予定はありません。
アークス	水産資源の持続性について確認出来るのであれば代替ウナギの調達・販売を行うことや、ウナギ以外の代替品の販売等に取組むことで、原則新たにアメリカウナギの取扱を行う予定は有りません。
ヨークベニマル	扱う予定はありません
平和堂	取り扱う予定はありません。
マルエツ	環境、資源量、生産方法等に配慮しながら検討していきたいと考えております。
オークワ	今後は販売しないので、ございません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 5	資源状態を悪化させないために、貴社はどのような取り組みをされていますか？
イオン	うなぎに変わる土用丑メニュー、商材提案を実施してまいります。
イトーヨーカ堂	取り扱う予定はありません。
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行っています。
ユニー	
ダイエー	①お客様が必要な量だけ購入いただけるよう、小規格化強化、②うなぎに代わる新たなメニュー開発、③資源回復に向けた活動への積極的な参画、④履歴の明らかなもののみ購入するよう、トレサビリティの取り組み強化とお客様への取り組み情報発信、⑤持続可能な漁業MSC ASCの積極的販売
ライフコーポレーション	取り扱わない
イズミ	今後の取り扱いを中止することの検討を始めております。
アークス	商品仕様書を作成し、調達商品の魚種・産地等を書面で仕入先と確認することで、弊社として水産資源の持続性を留意した商品調達に切り替えていくことに加え、仕入先についても同様の観点での商品調達を促してまいります。
ヨークベニマル	扱う予定はありません
平和堂	現段階でアメリカウナギについての具体的取り組みはありません。
マルエツ	
オークワ	販売しないことが、小売業として資源保護に寄与出来ると考えています。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 6		その他、何かアメリカウナギ (<i>Anguilla rostrata</i>) についてございましたらご記入ください。
イオン		
イトーヨーカ堂		
西友		
ユニー		特にありません。
ダイエー		
ライフコーポレーション		
イズミ		実効性のある規制管理を行う必要があると考えます。一部のスーパーマーケットで販売を抑制しても、消費者の需要、漁獲量そのものが変わらない限り、問題が解決することは難しいと考えます。
アークス		
ヨークベニマル		
平和堂		ありません。
マルエツ		
オークワ		特にございません。
バロー		無回答
フジ		無回答
イズミヤ		無回答

<「代替ウナギ」について>

質問1	下記ウナギ種の取り扱い/予定はありますか？（タスマニアウナギ(Anguilla australis)、ビカーラウナギ(Anguilla bicolor bicolor)、ニューギニアウナギ(Anguilla biolorpasifica)、モザンビカウナギ(Anguilla mossambica)、その他のウナギ (※取り扱う種の名称をご記入ください)
イオン	ビカーラウナギ(Anguilla bicolor bicolor) のみ有り、2013 年度の取扱量と 2014 年度の取扱予定量：公表しておりません
イトーヨーカ堂	無
西友	無
ユニー	無
ダイエー	無
ライフコーポレーション	無
イズミ	なし
アークス	無
ヨークベニマル	無
平和堂	無
マルエツ	取扱いありません。
オークワ	無し
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 2	現在取り扱い/予定がある場合、どのような基準/方針に基づいて調達を行っていますか？
イオン	調達方針に基づき 環境と資源量、生産方法に配慮しながら継続していきたいと考えております
イトーヨーカ堂	
西友	
ユニー	予定はありません。
ダイエー	
ライフコーポレーション	
イズミ	取り扱いの予定はありません。
アークス	
ヨークベニマル	
平和堂	
マルエツ	
オークワ	
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問3 現在取り扱いがない場合、それはどのような理由によるものですか？	
イオン	
イトーヨーカ堂	計画をしておりません。
西友	現在取り扱いはなく、予定もありません。取り扱いを検討する際は、ワシントン条約の対象種の利用を禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行ってまいります。
ユニー	
ダイエー	資源枯渇の考えより、現在のところ取扱いの必要性がないため
ライフコーポレーション	取扱いの必要性がないため
イズミ	土用の丑におけるうなぎの販売量を拡大する予定が無いため。
アークス	水産資源の持続性の観点で問題無いことが確認出来ている魚種でないことや、弊社として商品調達ルートが無い為、積極的に調達しておりません。
ヨークベニマル	計画がないため。
平和堂	検討する段階までいたっていない為。
マルエツ	資源問題が顕在化する以前に導入されたヨーロッパ種と異なっており、本来のうなぎの食文化と照らし合わせながら、検討しております。
オークワ	他種と同様です。
パロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 4	持続可能性を確保する十分な資源管理がされていないどころか、資源量の把握すらままならない状態で、日本市場へ向けた漁獲・養殖が行われています。このままではヨーロッパウナギやニホンウナギと同じ絶滅への道を辿ることが懸念されます。このようなウナギを大手スーパーが扱うことについて、どのようにお考えですか？
イオン	資源量の把握の必要性について、国内外のステイクホルダーと対話していくと共に、トレーサビリティを明確にし 調達方針に基づき環境と資源量、生産方法に配慮しながら継続していきたいと考えております
イトーヨーカ堂	取り扱う予定はありません。
西友	これまで弊社では、ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行ってまいりました。「代替ウナギ」に関しても同様に、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、それらの情報に基づき検討を続けた上で、調達を行ってまいります。
ユニー	
ダイエー	食卓における和食文化の継承や、消費者の需要に応えながら、一方では今後資源枯渇が懸念される魚種の回復に向けた取り組みには積極的に参加して参りたいと考えます。
ライフコーポレーション	資源管理・正確な資源把握が必要であると考えております。
イズミ	現時点では取り扱う予定はありません。
アークス	水産資源の持続性についての確認が取れない段階に於いては、ニホンウナギ、ヨーロッパウナギの代替品としての取扱を拡大すべきではないと考えます。例えば土用丑の日のウナギに代わる代替品のかば焼きを販売するといった対応も検討していく必要があると考えます。
ヨークベニマル	扱う予定はありません。
平和堂	ワシントン条約の規定を重視し対応する必要がある。
マルエツ	個々の品種ごとに管理する体制では品種間で規制が異なり、うなぎ全品種の資源量、資源の貿易、製造、製品貿易其々を包括的に管理する体制の構築が必要と考えています。
オークワ	資源維持継続はもちろんですが、商業的視点で考えると、「売れないものは売らない」と考えております。
バロー	無回答

フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 5	今後の取り扱いについてどのような展望をお持ちですか？
イオン	資源量の把握の必要性について、国内外のステイクホルダーと対話していくと共に、トレーサビリティを明確にし 調達方針に基づき 環境と資源量、生産方法に配慮しながら継続していきたいと考えております
イトーヨーカ堂	取り扱う予定がございません。
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行っています。
ユニー	
ダイエー	代替商品開発、商品の小規格化などを進めながら、今後の取扱いについては慎重に検討していきたいと考えます。
ライフコーポレーション	今後も販売する予定はありません
イズミ	現時点では取り扱う予定はありません。
アークス	ニホンウナギ、ヨーロッパウナギの取扱を縮小していく必要がある中、代替ウナギの取扱を拡大していく必要がありますが、水産資源持続性の確認が条件となる為、早期確立を望んでおります。
ヨークベニマル	扱う予定はありません。
平和堂	取り扱う予定はありません。
マルエツ	本来のうなぎの食文化と照らし合わせながら、検討していきたいと考えております。
オークワ	今後も販売しないので、ございません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問 6	資源状態を悪化させないために、貴社はどのような取り組みをされていますか？
イオン	資源量の把握の必要性について、国内外のステイクホルダーと対話していくと共に、トレーサビリティを明確にし 調達方針に基づき 環境と資源量、生産方法に配慮しながら継続していきたいと考えております
イトーヨーカ堂	「代替ウナギ」につきましては販売の計画をしておりません。
西友	ワシントン条約の対象種の取り扱いを禁止するとともに、関連法を順守することに加え、政府や各漁業管理機関が発表する情報を注視し、調達を行っています。
ユニー	
ダイエー	①お客様が必要な量だけ購入いただけるよう、小規格化強化、②うなぎに代わる新たなメニュー開発、③資源回復に向けた活動への積極的な参画、④履歴の明らかなもののみ購入するよう、トレサビリティの取り組み強化とお客様への取り組み情報発信、⑤持続可能な漁業MSC ASCの積極的販売
ライフコーポレーション	取り扱わない
イズミ	現時点では取り扱う予定はありません。
アークス	商品仕様書を作成し、調達商品の魚種・産地等を書面で仕入先と確認することで、弊社として水産資源の持続性を留意した商品調達に切り替えていくことに加え、仕入先についても同様の観点での商品調達を促してまいります。
ヨークベニマル	代替ウナギの計画がありません。
平和堂	現段階で代替ウナギについての具体的取り組みはありません。
マルエツ	環境保全活動など、企業として取り組めることを検討してまいります。
オークワ	販売しないことが、小売業として資源保護に寄与出来ると考えています。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

質問7	その他、何か「代替ウナギ」についてございましたらご記入ください。
イオン	A S Cパンガシウス照り焼きF I S H等、豚ばら蒲焼等。
イトーヨーカ堂	
西友	
ユニー	特にありません。
ダイエー	
ライフコーポレーション	
イズミ	実効性のある規制管理を行う必要があると考えます。消費者の需要、漁獲量そのもの変わらない限り、問題が解決することは難しいと考えます。
アークス	
ヨークベニマル	
平和堂	ありません。
マルエツ	
オークワ	特にございません。
バロー	無回答
フジ	無回答
イズミヤ	無回答

-
- i Food and Agriculture Organization of the United Nations(FAO), 'Species Fact Sheets *Anguilla anguilla* (Linnaeus, 1758)' <http://www.fao.org/fishery/species/2203/en> と財務省「貿易統計」を基に算出
グリーンピース ブリーフィングペーパー2013年7月 http://www.greenpeace.org/japan/Global/japan/pdf/20130717_eel.pdf
- ii 日本で取り扱われるウナギの99%はニホンウナギとヨーロッパウナギだといわれている
グリーンピース ブリーフィングペーパー2013年7月
http://www.greenpeace.org/japan/Global/japan/pdf/20130717_eel.pdf
- iii 総務省「全国消費実態調査(2人以上の世帯)」2009年より算出
<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/hutari/gai-menu.htm>
- iv 農林水産省「海面漁業生産統計」、財務省「貿易統計」より
- v The IUCN Red List of Threatened Species *Anguilla anguilla* <http://www.iucnredlist.org/details/60344/0>
- vi 環境省「第4次レッドリストの公表について(汽水・淡水魚類)」2013年2月1日 <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16264>
- vii 財務省「貿易統計」
- viii アークス(ラルズ)、イオン、イトーヨーカドー、イズミ(YouMe)、イズミヤ、オークワ、西友、ダイエー、バロー、フジ、平和堂、マルエツ、ライフ、ユニー(アピタ、ピアゴ)、ヨークベニマル、
- ix 上記のうち、回答を得ることが出来なかった企業はイズミヤ、バロー、フジ
- x 総務省「全国消費実態調査(2人以上の世帯)」2009年より算出
<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/hutari/gai-menu.htm>
- xi International Scientific Committee for Tuna and Tuna-like Species in the North Pacific Ocean.2012. 'PACIFIC BLUEFIN TUNA STOCK ASSESSMENT'
http://isc.ac.affrc.go.jp/pdf/Stock_assessment/Final_Assessment_Summary_PBF.pdf
- xii Food and Agriculture Organization of the United Nations(FAO), 'The State of World Fisheries and Aquaculture 2012' <http://www.fao.org/docrep/016/i2727e/i2727e00.htm>